

開発行為届出書

都市再生特別措置法第 8 8 条第 1 項の規定に基づき、開発行為について、下記により届け出ます。

令和■■■年■■■月■■■日

届出日を記入
(工事着手の 30 日前まで)

(宛先) 神川町長

届出者

住 所 埼玉県児玉郡神川町大字●●●●●

氏 名 株式会社●●●●●

代表取締役 ●●●●●

連絡先 ■■■■■-■■■-■■■■■

開発行為の概要	1 開発区域に含まれる地域の名称	神川町大字●●●●●
	2 開 発 区 域 の 面 積	■■■ 平方メートル
	3 住 宅 等 の 用 途	一戸建ての住宅
	4 工 事 の 着 手 予 定 年 月 日	令和■■■年■■■月■■■日
	5 工 事 の 完 了 予 定 年 月 日	令和■■■年■■■月■■■日
	6 そ の 他 必 要 な 事 項	

注 届出者が法人である場合には、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

【添付図書】

- ・位置図等（当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面、縮尺 1/1,000 以上）
- ・設計図等（縮尺 1/100 以上）
- ・その他参考となる事項を記載した図面
- ・委任状（代理人が届出を行う場合）

住宅等を新築し、又は建築物を改築し、若しくはその用途を変更して住宅等とする行為の届出書

都市再生特別措置法第 8 8 条第 1 項の規定に基づき、

☒ 住 宅 等 の 新 築

☐ 建築物を改築して住宅等とする行為

☐ 建築物の用途を変更して住宅等とする行為

について、下記により届け出ます。

該当する箇所に☑を記入

令和■■年■■月■■日

届出日を記入
(工事着手の 30 日前まで)

(宛先) 神川町長

届出者

住 所 埼玉県児玉郡神川町大字●●●●●

氏 名 株式会社●●●●●

代表取締役 ●●●●●

連絡先 ■■■■■-■■■-■■■■■

1 住宅等を新築しようとする土地又は改築若しくは用途の変更をしようとする建築物の存する土地の所在、地番、地目及び面積	所在・地番	神川町大字●●●●●
	地 目	宅地
	面 積	■■■ 平方メートル
2 新築しようとする住宅等又は改築若しくは用途の変更後の住宅等の用途	共同住宅	
3 改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途		
4 そ の 他 必 要 な 事 項	工事の着手予定日:令和■■年■■月■■日 工事の完了予定日:令和■■年■■月■■日 住宅戸数:■戸 工事の着手・完了予定日等を記入	

注 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

【添付図書】

- ・位置図等（当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面、縮尺 1/1,000 以上）
- ・配置図（敷地内における住宅等の位置を表示する図面、縮尺 1/100 以上）
- ・建築物の 2 面以上の立面及び各階平面図（縮尺 1/50 以上）
- ・その他参考となる事項を記載した図面
- ・委任状（代理人が届出を行う場合）

行為の変更届書

都市再生特別措置法第 8 8 条第 2 項の規定に基づき、届出事項の変更について、下記により届け
出ます。

令和■■■年■■■月■■■日

届出日を記入
(工事着手の 30 日前まで)

(宛先) 神川町長

届出者

住 所 埼玉県児玉郡神川町大字●●●●●

氏 名 株式会社●●●●●

代表取締役 ●●●●●

連絡先 ■■■■■-■■■-■■■■■

様式第 10 もしくは様式
第 11 の届出日を記入

1 当 初 の 届 出 年 月 日	令和■■■年■■■月■■■日
2 変 更 の 内 容	開発区域面積の変更 (■■■㎡→■■■㎡) 工事着手予定日の変更 (令和■■■年■■■月■■■日→令和■■■年■■■月■■■日)
3 変更部分に係る行為の着手予定日	令和■■■年■■■月■■■日
4 変更部分に係る行為の完了予定日	令和■■■年■■■月■■■日
5 そ の 他 必 要 な 事 項	

注 1 届出者が法人である場合には、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 変更の内容は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。

【添付図書】

■開発行為の場合

- ・位置図（当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面、縮尺 1/1,000 以上）
- ・設計図（縮尺 1/100 以上）
- ・その他参考となる事項を記載した図面
- ・委任状（代理人が届出を行う場合）

■建築等行為の場合

- ・位置図（当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面、縮尺 1/1,000 以上）
- ・配置図（敷地内における住宅等の位置を表示する図面、縮尺 1/100 以上）
- ・建築物の 2 面以上の立面及び各階平面図（縮尺 1/50 以上）
- ・その他参考となる事項を記載した図面
- ・委任状（代理人が届出を行う場合）

開発行為届出書

都市再生特別措置法第 108 条第 1 項の規定に基づき、開発行為について、下記により届け出ます。

令和■■年■■月■■日

届出日を記入
(工事着手の 30 日前まで)

(宛先) 神川町長

届出者

住 所 埼玉県児玉郡神川町大字●●●●●

氏 名 株式会社●●●●●

代表取締役 ●●●●●

連絡先 ■■■■■-■■■-■■■■■

開発行為の概要	1 開発区域に含まれる地域の名称	神川町大字●●●●●
	2 開 発 区 域 の 面 積	■■■■■ 平方メートル
	3 建 築 物 の 用 途	スーパーマーケット (百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗)
	4 工 事 の 着 手 予 定 年 月 日	令和■■年■■月■■日
	5 工 事 の 完 了 予 定 年 月 日	令和■■年■■月■■日
	6 そ の 他 必 要 な 事 項	延床面積: ■■■■㎡ 建築物の用途以外の情報 (延床面積等)を記載

注 届出者が法人である場合には、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

【添付図書】

- ・位置図等（当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面、縮尺 1/1,000 以上）
- ・設計図（縮尺 1/100 以上）
- ・その他参考となる事項を記載した図面
- ・委任状（代理人が届出を行う場合）

様式第 19（第 52 条第 1 項第 2 号関係）

記入例

誘導施設を有する建築物を新築し、又は建築物を改築し、若しくはその用途を変更して誘導施設を有する建築物とする行為の届出書

都市再生特別措置法第 108 条第 1 項の規定に基づき、

☒ 誘導施設を有する建築物の新築

☐ 建築物を改築して誘導施設を有する建築物とする行為

☐ 建築物の用途を変更して誘導施設を有する建築物とする行為

について、下記により届け出ます。

令和■■年■■月■■日

(宛先) 神川町長

届出者

住所 埼玉県児玉郡神川町大字●●●●●

氏名 株式会社●●●●●

代表取締役 ●●●●●

連絡先 ■■■■■-■■■-■■■■■

1 建築物を新築しようとする土地又は改築若しくは用途の変更をしようとする建築物の存する土地の所在、地番、地目及び面積

所在・地番

地目

面積

神川町大字●●●●●

宅地

■■■■■ 平方メートル

2 新築しようとする建築物又は改築若しくは用途の変更後の建築物の用途

スーパーマーケット
(百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗)

3 改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途

4 その他必要な事項

工事の着手予定日:令和■■年■■月■■日
工事の完了予定日:令和■■年■■月■■日
延床面積:■■■■㎡

工事の着手・完了予定日等を記入

注 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

【添付図書】

- ・位置図等（当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面、縮尺 1/1,000 以上）
- ・配置図（敷地内における建築物の位置を表示する図面、縮尺 1/100 以上）
- ・建築物の 2 面以上の立面及び各階平面図（縮尺 1/50 以上）
- ・その他参考となる事項を記載した図面
- ・委任状（代理人が届出を行う場合）

行為の変更届書

都市再生特別措置法第108条第2項の規定に基づき、届出事項の変更について、下記により届け出ます。

令和■■年■■月■■日

届出日を記入
(工事着手の30日前まで)

(宛先) 神川町長

届出者

住 所 埼玉県児玉郡神川町大字●●●●●

氏 名 株式会社●●●

代表取締役 ●●●●●

連絡先 ■■■■-■■-■■■■■

様式第18もしくは様式
第19の届出日を記入

1 当初の届出年月日	令和■■年■■月■■日
2 変更の内容	開発区域面積の変更(■■■■■㎡→■■■■■㎡) 工事着手予定日の変更 (令和■■年■■月■■日→令和■■年■■月■■日)
3 変更部分に係る行為の着手予定日	令和■■年■■月■■日
4 変更部分に係る行為の完了予定日	令和■■年■■月■■日
5 その他必要な事項	

注1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 変更の内容は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。

【添付図書】

■開発行為の場合

- ・位置図(当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面、縮尺1/1,000以上)
- ・設計図(縮尺1/100以上)
- ・その他参考となる事項を記載した図面
- ・委任状(代理人が届出を行う場合)

■建築等行為の場合

- ・位置図(当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面、縮尺1/1,000以上)
- ・配置図(敷地内における建築物の位置を表示する図面、縮尺1/100以上)
- ・建築物の2面以上の立面及び各階平面図(縮尺1/50以上)
- ・その他参考となる事項を記載した図面
- ・委任状(代理人が届出を行う場合)

誘導施設の休廃止届書

都市再生特別措置法第108条の2第1項の規定に基づき、誘導施設の（休止・廃止）について、下記により届け出ます。

令和■■年■■月■■日

届出日を記入
(工事着手の30日前まで)

(宛先) 神川町長

届出者

住 所 埼玉県児玉郡神川町大字●●●●●

氏 名 株式会社●●●●●

代表取締役 ●●●●●

連絡先 ■■■■■-■■■-■■■■■

1 休止（廃止）しようとする誘導施設の名称、用途及び所在地	名 称	●●スーパー
	用 途	百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗
	所在地	神川町大字●●●●●
2 休止（廃止）しようとする年月日	令和■■年■■月■■日	
3 休止しようとする場合にあっては、その期間	令和■■年■■月■■日 ～ 令和■■年■■月■■日	
4 休止（廃止）に伴う措置	(1) 休止（廃止）後に誘導施設を有する建築物を使用する予定がある場合、予定される当該建築物の用途	
	(2) 休止（廃止）後に誘導施設を有する建築物を使用する予定がない場合、当該建築物の存置に関する事項	当該建築物は存置するが、使用予定は未定。 使用予定が決まるまでは、適切な管理のもと存置する。

注1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 4(2)欄には、当該建築物を存置する予定がある場合は存置のために必要な管理その他の事項について、当該建築物を存置する予定がない場合は当該建築物の除却の予定時期その他の事項について記入すること。

【添付図書】

- ・位置図等（当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面、縮尺 1/1,000 以上）
- ・その他参考となる事項を記載した図面
- ・委任状（代理人が届出を行う場合）